

会議録

附属機関又は 会議体の名称		第30回 豊島区景観審議会デザイン検討部会
事務局(担当課)		都市整備部 都市計画課
開催日時		令和4年10月12日(水) 09時58分～10時38分
開催場所		Web開催
会議次第		1. 開会 2. 議事 報告1: 新たな豊島区景観資源指定について 3. 閉会
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	志村 秀明(芝浦工業大学建築学部建築学科教授) 後藤 春彦(早稲田大学副総長 大学院創造理工学研究科教授) 沼田 麻美子(土地総合研究所研究員、東京工業大学環境・社会理工学院特別研究員) 加藤 幸枝(有限会社クリマ代表取締役)
	事務局	都市計画課 届出・許認可グループ
	その他	-
傍聴者		なし

審議経過

1. 開会

(都市計画課長)

- ・ 定刻前ですが、皆様揃われましたので本日の部会を進めさせていただきます。
- ・ 皆様、本日はお忙しいなかご出席いただきまして誠にありがとうございます。
第30回豊島区景観審議会デザイン検討部会を開会いたします。
- ・ 本日の会議につきましてもWebによる開催とさせていただきました。途中、音声聞き取りづらい等、何かございましたら随時お知らせいただければと思います。それでは、以降の進行につきましては、志村部会長よろしく願いいたします。

(志村部会長)

- ・ 皆様、おはようございます。議事日程に従って進行してまいります。
- ・ まずは、委員の出欠について事務局より報告をお願いします。

(都市計画課長)

- ・ 出欠状況及び定足数について報告いたします。委員の出欠ですが、本日は村木委員、篠沢委員がご欠席です。豊島区景観条例施行規則第35条第2項規定の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

(志村部会長)

- ・ ありがとうございます。続いて、本日の議事及び資料について事務局よりご案内ください。

(都市計画課長)

- ・ 本日の議事は次の1件となります。報告1、新たな豊島区景観資源指定について。
- ・ 次に、資料についてご説明いたします。
報告1の資料といたしまして「資料第1号. 新たな豊島区景観資源指定について」「参考資料第1号. 豊島区景観資源指定候補選択_集計」以上です。
- ・ 本日の会議資料ですが、事前の発送を行っておりません。メールにてご案内申し上げますとおおり、ウェブ上よりダウンロードしていただく形でご確認いただきますようお願いいたします。ご不便をおかけいたしますがご理解のほどよろしく願い申し上げます。以上です。

(志村部会長)

- ・ 委員の皆様、資料は大丈夫でしょうか。次に、傍聴希望について、事務局よりお

願います。

(都市計画課長)

- ・本日は、傍聴希望の方は来ておりません。報告は以上です。

(志村部会長)

- ・それでは、報告1について事務局より説明をお願いします。

2. 議事

報告1：新たな豊島区景観資源指定について

(都市計画課長)

- ・議事に先立ちまして、都市計画課長松田よりご説明させていただきます。先生方におかれましては、今回事務局推薦としてご用意いたしました21の指定候補から5件程度を選定いただきました。ご多忙のところご協力いただき誠にありがとうございました。
- ・今回候補を選択いただくにあたり、複数の先生からさまざまなご意見を頂戴しております。私ども事務局の経験不足によりご迷惑をおかけいたしましたこと、また、選択方法や期間等に対する配慮が足りず多くの不手際がございましたことを深くお詫び申し上げます。今回の経験を糧といたしまして、選定プロセス上の課題となった部分につきましては修正を行ったうえで次年度以降の豊島区景観資源の指定につなげてまいりたいと考えております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

(都市計画課主任)

< 案件を説明 >

(志村部会長)

- ・ご説明ありがとうございました。では先生方ご意見よろしくお願いたします。後藤先生、願います。

(後藤委員)

- ・興味深く集計結果を拝見しました。これは最大5票入るわけですよね。満票の場合5票という認識で合っていますか。

(都市計画課主任)

- ・事務局です。5名の先生方に5件程度挙げていただくようにご依頼申し上げましたが、それぞれの先生方のお考えですとかもございまして、5件お選びいただいた方もいらっしゃいますし、ここぞというところを数件挙げていただいた方もいらっしゃいます。

(後藤委員)

- ・最大得票数は5票ということですね。分かりました。
- ・H a r e z a 池袋、池袋西口公園、雑司が谷公園が3票ということですので、点数で示すと60点を獲得したということですね。そして2票のウィロード、トキワ荘、鈴木信太郎記念館が40点、これをどう見るかですね。
- ・ある意味、景観は非常に多様性があるって学識経験者と呼ばれる5人が判断してもこれだけ票が割れるほどさまざまな考え方で評価されるものとして見ることもできるかもしれません。最終的に2件程度に収斂させようとするなかで、非常に評価が安定した、5人から評価が得られるようなチャンピオンのようなものがなかったという見方もできる一方で、これがある意味、豊島区の公共施設の景観的な評価の側面を表しているとも思われます。
- ・この後は2票以上、要は40点以上獲得したところを対象に住民アンケートを実施して、その結果を基にまた2件程度に絞っていくということですね。住民アンケートも全区的な施設と地区的な施設では少し票の偏りが生じるかもしれないので、そのあたりをどう考えるかという点が気になりました。ですから、住民アンケートの得票数の多かったものから上位2つだけを選んでいいのかという点は少し議論が必要なところで、その住民アンケートの結果を見ながらこのデザイン検討部会などで集中的に議論いただいて、場合によっては2位と3位がひっくり返るようなことがあるかもしれません。そのあたりの差配の範囲、酌量の余地をどうするのかということがまず1点です。
- ・次に、将来的に指定解除する条件を併せて考えておかなければいけないのではないかと思います。と言いますのも、現在の景観の水準が長期にわたって担保される保証はありません。例えばウィロードはいつまでも現状の状態を保ち続けられるか保証の限りではありませんので、どのような条件で指定を解除することがで

きるかということも、制度として併せて考えておく必要があるのではないかと思います。

- ・最後になりますが、今回の候補は基本的に区が所管している公共空間です。より良い景観になるよう今回の指定をきっかけに、所管課で工夫していただくということも併せて区役所内で検討していただきたいです。公共空間を指定する意味がより増していくように思います。以上3点です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。事務局、どうでしょうか。

(都市計画課長)

- ・まず、住民アンケートの件につきまして回答します。結果そのものに全体性があるのか地域性に偏りがあるのか等々につきましては、例えば回答時にお住まいを入れていただくことでそれらを調査し、結果の分析にあたっては先生方のお力をお借りできるようなアンケートの建てつけというものを検討してまいります。
- ・指定の解除に関しましては、全くそのような発想がありませんでした。ご指摘いただいて気付きを覚えたところです。ご指摘のとおり、未来永劫今の状態であり続けるわけではないでしょうから、いかに制度としてうまく利用できるかという点も今後の課題の1つとして検討してまいります。
- ・3点目の各課への水平展開の件ですが、行政の縦割りの悪いところで、都市計画の部門は努力する一方で施設や土木の各担当課が追随しないと区一体となった事業とはなり得ません。現在ウォーカブルなまちづくりを目指し区長もかなり景観に力を入れています。水平展開しながら景観行政を積極的に進められるように取り組んでまいります。ご意見ありがとうございました。

(後藤委員)

- ・よろしく願います。

(志村部会長)

- ・確認させてください。アンケートに関しては回答者の居住地区を書いていただくということですね。
- ・また、アンケート結果について景観審議会にかかるのでしょうか、審議会とその後の1月から2月開催予定のデザイン検討部会でも議論するということになるかと考えてよろしいでしょうか。

(都市計画課長)

- ・そうですね。検討部会にお諮りしたうえで再度審議会の場でご報告させていただきます。

こうと思っております。

(志村部会長)

- ・ 2つ目の指定解除の方法に関して、指定解除もそうですが指定の内容の見直しも必要になってくるかと思えます。ウィロードはまさにその典型で、池袋西口公園も周辺の再開発が進むと状況は大きく変わります。指定するうえでの考え方も変わるようになるかと思えます。他にも同じようなところが多いように思うので、指定解除と指定内容の見直しをどうするのかという点も併せて考え準備しておいていただければと思います。その点はいかがでしょうか。

(都市計画課長)

- ・ 指定の解除に関してウィロードの話が出ましたので、少し補足させていただきます。ウィロードはご指摘のとおり一旦きれいになりましたが少しずつ劣化や経年変化が生じるだろうと思えます。
- ・ ここは毎週1回地元の方々がボランティアでガム取りや水洗いの清掃をしてくださっています。このような施設を構築したことで、住民の皆さんがかなり愛着を持ってくださり、ボランティアをしてくださっている状況があります。地域の方々に愛されているというように、単なる見た目だけではない部分も含めて、指定から見直し、解除等についてどのように進めていくべきか総合的に検討していく必要があると考えております。
- ・ 私どもといたしましても、景観資源としての役割を担えなくなるものにつきましては、こちらの景観デザイン検討部会の場で報告し、先生方のご意見もいただきながら解除をしていくというプロセスが必要ではないかと考えております。今回そのような視点がなく、後藤先生のご意見によって気付きがありましたので、運用できるように何らかのルールを定めていきたいと考えております。

(志村部会長)

- ・ よろしく申し上げます。3点目の所管課が中心となってさらによいものにしていくよう検討するとのことですが、今回選定するにあたっていくつかのポイントを区の方に連れて行ってもらい見てまいりました。
- ・ 区がピックアップした候補の脇に実は結構良いものがあったり、脇にあるものと一体となって景観が形成されるとより良くなるのではないかと感じたりというような気付きがありました。
- ・ 同行していただいた職員さんたちにはお話ししましたが、区の職員と学識経験者が景観の気になるポイントを一緒に回るといったようなことを定期的を実施すると

景観の見方も分かってくるのではないかと思います。景観に対する学習、認識を深めていくようなことも考えていただきたいです。いかがでしょうか。

(都市計画課長)

- ・まさに先生が言われたとおりで、今回我々の目的は景観資源を指定することです。皆さんに愛着を持ってもらい、景観の意義を広くご理解いただく1つのコンテンツとなってほしいとの思いがあります。そのうえでもう1つ大事なことは、選んでいくプロセスだと考えています。こちらに関しては私達にはノウハウがありませんので、先生方からさまざまなご意見をいただきながら少しでもその本質に迫っていけるよう、知識や経験を蓄積していくことに意義があるのではないかと思います。今回先生方には多大なるご迷惑をおかけしてしまったと反省しておりますが、可能ならば今のような形でしばらくお付き合いいただきながら、私どもも少しずつスキルアップに努めてまいりたいと考えます。引き続き参考になる貴重なご意見をいただきながら、景観資源指定というものを毎年の行事として徐々にレベルアップしていけたらと思っております。

(志村部会長)

- ・ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(加藤委員)

- ・いろいろとご尽力いただいてありがとうございました。冒頭に後藤先生がおっしゃった票の話ですが、私は必ず5つ選ばなければいけないと思っていたので選定にすごく苦勞しました。最後の2つは少し無理やり選んでしまったという面も実はありました。
- ・私は持続可能性という点が最も気になっております。公共施設ですので維持管理の点を含めて未来永劫どこまでを射程に置くか。良い状態、より良い状態に長い期間をかけて育てていけるかというところがポイントではないかと考えました。そういう意味では、3票入っているものに関しては現在の使われ方等々を含めてこの点に関しては問題ないのではないかと今お話を聞いて判断した次第です。
- ・ですので、これらを取消しの可能性も含めてこの先も見守り続けてしっかりと維持管理をしていくことの指標になればいいなと思いました。以上です。

(志村部会長)

- ・ありがとうございました。

(後藤委員)

- ・ごめんなさい、先程5票と確認しましたが6票でしたね。

(志村部会長)

- ・事務局、どうでしょうか。

(後藤委員)

- ・今日4人出席、ご欠席が2人ですよね。

(都市計画課長)

- ・篠沢先生につきましては、現地を見る時間がなかったということもあり今回は5人の先生方のご意見にしがいますとのことでした。

(後藤委員)

- ・分かりました。篠沢先生は今回投票を辞退されて最大票数5票ということですね。ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・私も気になっていました。ご確認ありがとうございました。
- ・沼田先生いかがでしょうか。マイクが入っていないですか。
- ・マイクが入らないようですね。

(事務局)

- ・もしよろしければチャットで、文字を打っていただくことは可能でしょうか。

(志村部会長)

- ・沼田先生、チャットで書いていただけるようですね。

(事務局)

- ・ありがとうございます。

(志村部会長)

- ・沼田先生に書いていただいている間に他の先生方で何かある方がいらっしゃいましたらお願いします。先程加藤先生から5票入れなければいけないと思っていたとのお話しがありましたが、私は2票しか入れませんでした。なかなか難しく決めきれないところがありました。

(後藤委員)

- ・どのようなカテゴリーか忘れてしまいましたが5つのカテゴリーがありましたよね。私は、5つのカテゴリーから1つずつ選びました。

(志村部会長)

- ・はい。

(後藤委員)

- ・対面での議論が可能であれば、本来は同じテーブルの上で評価軸を揃えながら候補を出していくという方法が一般的な建築賞や審査のやり方ですが、今回はコロナの影響もあってそれができなかったわけですね。よって審査にあたった方の評価尺度が違ったり1票の重みが違うわけですね。

(事務局)

- ・お話し中申し訳ございません、事務局です。沼田先生、チャットありがとうございます。皆様沼田先生のご発言をチャットでご確認いただけますでしょうか。

(沼田先生)

- ・『公園は周辺を含んだ評価になるので、アンケートの際には場所や季節等を指定した方が選びやすいと思います。写真だけで選ぶのは偏りのある選択になってしまうように思いました。』

(志村部会長)

- ・沼田先生、ありがとうございます。本当にそうですね。沼田先生の意図を正確に酌めているかどうか分かりませんが、アンケートの実施時期は12月でしたよね。12月になると公園の評価は少し消極的になるかもしれません。いい時季であれば公園の評価は高まるかと思います。
- ・そう考えますと、単純に票が多い少ないでアンケートの評価をするのではなく、しっかりと議論をしながらその結果を受け止めて決定していくべきかと思います。
- ・写真だけで選ぶと偏りのある選択になってしまうという指摘は本当にそのとおりでと思います。私は現地に連れて行っていただいて実際に見て本当によかったと思っております。沼田先生、よろしいでしょうか。ありがとうございます。
- ・事務局はいろいろとご苦勞されたと思いますが、先程後藤先生からお話しがあったとおりで、やはり普通の景観のコンペティションでも学生の設計の優秀賞を決めるときでも審査員が長い時間をかけていろいろと議論をしたうえで投票に入るのが一般的な方法です。今後ぜひ見直しをしていただきたい。12月の審議会と1月か2月のデザイン検討部会でしっかりと議論する時間を取りたいと思っております。
- ・アンケートの結果にもよりますが、景観資源の指定は今後毎年行っていくものかと思います。アンケートの結果と委員の意見が分かれるようなところ、なにか危惧するようなところが出てくる場合には指定を急がないという選択肢もあるのではないかと考えております。委員の先生方、よろしいでしょうか。他に何かござ

いますか。

(な し)

(志村部会長)

- ・では、ご意見がおおむね出されたと思いますので、これらを踏まえて今後の検討を進めていただければと思います。報告1についての審議を終了します。
- ・それでは、議事は以上となりますが、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

(都市計画課長)

- ・事務局でございます。今後の予定といたしまして、第17回豊島区景観審議会を12月7日(水)10時から、区役所本庁舎の8階議員協議会で開催する予定です。年末のお忙しい時期に恐縮ですが、ご出席賜りたくよろしく願いいたします。
- ・その後、3月に景観審議会を予定しておりまして、審議会の前に1、2回ほどデザイン検討部会を設けたいと考えております。詳細につきましては追ってご連絡を申し上げます。よろしく願いいたします。

(志村部会長)

- ・それでは、第30回豊島区景観審議会デザイン検討部会を終わります。皆様、お忙しいなかありがとうございました。

(閉会 午前10時38分)